ある。２０２５年３月期は銀行業、金属製品、次いで米国へ自動車の輸出産業に属する輸送用機器が多数を占めた。一方で、２０２６年３月期は、業種を問わず全体的に減少していた。

さらに、２０２６年３月に米国関税の還付が決まったことから、重要な後発事象として注記している会社を調査した。その結果、重要な後発事象に米国関税の還付について記載している会社は３社であった。この３社はいずれも後発事象の期間に還付手続を行った旨の記載がされており、そのうち２社は還付金の一部を受領済みであると記載していた。

（図表29）　米国関税に関する業種別分析

業種	2025年会社数	2026年会社数
銀行業	6社	1社
金属製品	5社	2社
輸送用機器	4社	1社
卸売業	3社	-
情報・通信業	2社	1社
電気機器	2社	-
その他製品	1社	2社
鉄鋼	-	2社
その他	7社	2社
合計	30社	11社

第５章

資産除去債務、退職給付、子会社為替換算インフレ関連の開示分析

解　説

２０２６年３月期は、日経平均株価の上昇、金融政策の正常化に伴う金利の上昇、円安や労務費の上昇による物価上昇（インフレ）など、国内の経済環境に大きな変化が生じた。これらの経済環境の変化は、２０２６年３月期決算の有報における開示内容にも影響を及ぼしているものと考えられる。

たとえば、株価の上昇は退職給付会計における長期期待運用収益率等の見積りに影響を及ぼす可能性があり、金利の上昇は資産除去債務や退職給付会計の割引率、減損会計における割引率等の見積りに反映されることが考えられる。また、物価や労務費の上昇は、資産除去債務における将来の工事費用等の見積りに影響を与える可能性がある。このため、２０２６年３月期の有報においては、これらの経済環境の変化を踏まえ、会計上の見積りの変更や見積り項目の基礎率の見直しが行われているものと考えられる。

さらに、これらの経済環境の変化に加えて、為替相場についても変動が大きくなっており、このような状況を踏まえて、会計方針の変更が検討されたケースも考えられる。

そこで、２０２６年３月期の有報を対象に、インフレに関連する項目などとして次の開示内容を分析した。

(1)　資産除去債務の見積りの変更における会計上の見積りの変更の注記および資産除去債務関係の注記の開示状況

(2)　退職給付関係の注記における割引率および長期期待運用収益率等の開示状況

(3)　会計方針の変更における在外子会社の収益および費用の換算方法の開示状況

事例分析

(1)　資産除去債務に係る見積りの変更に関する開示状況

①　資産除去債務に係る会計上の見積りの変更の注記の開示状況

資産除去債務関係における見積りについて、会計上の見積りの変更を行った場合には、重要性の乏しいものを除き、会計上の見積りの変更の注記を行う必要がある（財規８の３の５、連結財規14の６）。

また、資産除去債務の見積りを変更したときは、重要性が乏しい場合